

一般質問

本定例会の6月13日から4日間にわたり、
17人の議員が市政について51項目の一般質問を行いました。
その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。
なお、その他の質問項目については、
市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

ジャイアンツスタジアムのオープンで期待する効果や今後の取組について



角田 議員

問 稲城市デジタルマップの導入の経緯と概要は。

答 よみうりランドや「TOKYO GIANTSTOWN」の来訪者を市内周遊につなげていくことを目的に読売グループと連携し市観光協会が市商工会と市の協力の下、導入した。よみうりランドと「TOKYO GIANTSTOWN」のデジタル案内マップである「よみうりデジタル集遊MAP」で、市内の見どころや飲食店などを掲載した稲城市デジタルマップを相互連携したマップで、スマートフォンなどで簡単に利用できる仕組みとなっている。

問 稲城市デジタルマップの掲載に係る費用と使用、掲載数と利用状況については。

答 初期費用はなく、年会費として、市商工会および市観光協会会員は1万5千円、非会員は2万円である。掲載費は、システム使用料に充当する。掲載数は、6月1日時点で、市内スポーツと事業者を合わせて61件で、利用状況は、運用開始の4月7日から5月末で2654回の閲覧があった。

問 ジャイアンツスタジアムで行われたイベントは。

答 イースタン・リーグ戦以外にコンコースやグラウンドの開放、メジャーリーグベースボール東京シリーズのパブリックビューイング、リアル脱出ゲーム、ランニングフェスティバル、首都大学野球、東都大学野球などさまざまなイベントを実施していると聞いている。

子供たちの縮小する遊び場問題について



池田 議員

問 放課後に子供たちがボール遊びをできる場所として、公園や児童館、小学校校庭の実態は。

答 市立公園では一部公園を除き他の利用者の迷惑とならない範囲で、児童館では一定のルールの下、ボール遊びが可能。市立小学校では校庭開放している10校でボール遊びが可能。

問 市立公園ではほかの利用者の迷惑とならない範囲の条件は。児童館でのルールと子供たちにルールを伝えるための工夫、ボール遊び以外の遊びは。市立小学校で放課後の遊び場として校庭を開放することへの認識は。

答 市立公園ではサッカーボール遊びのリフティング、短距離でのパス回しは可、シュートは禁止、軟球やソフトボールを使う

たキャッチボールは可、遠投や硬球を使ったキャッチボールは不可などである。児童館では柔らかいボールの使用や時間帯を区切るなど一定のルールがある。ルールは、館内への掲示や、指導員が丁寧に説明している。ボール遊び以外に卓球やバドミントン、児童館企画の楽しいイベントなどを行っている。学校ごとに校庭の利用状況は異なるが、今後適切に対応していきたい。

問 ボール遊びは、運動能力の向上や仲間と喜びなどを共有しチームワークを育む、スポーツの原点と言える。今後ボール遊びができる環境の維持、整備を進めてほしいが、考えは。

答 安全で快適に利用できるよう、引き続き管理に努める。

※茶色く太字になっている用語については7面で詳しく説明しています。



▲令和6年度稲城市防災訓練でのペットを持ち込んだ避難訓練の様子

災害時にペットの命を守るための防災対策について



山岸 議員

問 令和6年度稲城市防災訓練においてペットを持ち込んだ避難訓練が行われた経緯と当日の実施状況については。

答 動物愛護団体から、実際にペットを同行して避難させる訓練を実施したいという提案を受けて実施した。当日の実施状況は、訓練参加者がケージに入った犬や猫を避難所設営マニュアルに基づき、指定されたペット同行避難場所へ滞在させる訓練を実施した。

問 ペット避難については、まずは体験してもらおうというのが重要ではないかと考える。ペット避難訓練の実施による成果と課題については。

答 成果は、ペット同行避難に関する理解が深まったことや、

避難場所におけるケージ内のペット同士の様子や、飼い主が離れた際のペットの動向が確認できたことである。課題は、関係団体の振り返りにおいて、ペット同行避難の受入条件が周知されていない方々が散見されるため、一層の啓発が必要であることや、ペットを落ち着かせるために区画が必要であるなどの意見をいただいている。

問 実際にペットを持ち込んで行う避難訓練は、都内でも例が少なく、先進的な取り組みだと考えるが、認識は。

答 実際にペットを持ち込んでの避難訓練は、着手している自治体が少なく、先進的な取り組みであると認識している。

路線バス・iバスを地域公共交通として守る取組について



岡田 議員

問 iバスの見直し(案)の路線と運行台数の基本的な考え方は。

答 現在のiバスの120分の循環コース見直し、路線バスとiバスとの重複区間、iバス同士の重複区間の解消、コミュニティバスと路線バスを乗り継ぐことで遠方へ行くことができる路線の検討などに基づき、3コースを設定し、運行台数は、1時間1本の運行本数を想定した5台運行としている。

問 見直し(案)について市民の意見を聞くことが重要と考えるが、認識は。

答 現在のバス事業者を取り巻く状況などを市民へ伝えるとともに、iバス見直し(案)への意見を伺う場を設けていきたい。

問 バス減便や路線廃止の危機

打開のためには市民の交通権・移動権を保障する視点に立つて、地域公共交通として国や都が財政支援を強化していくことが求められる。国、都に路線バス・iバス(コミュニティバス)への支援・補助の拡充・強化を求めるべきと考えるが、認識は。

答 市では交通不便地域の解消や高齢者などの交通弱者支援のため、民間路線バス事業者が参入しない地域に主にコミュニティバスを運行し、運行経費・収入の差額を交付している。また、多摩地域では一部を除き都営バスの運行がなく、区部との格差解消を図るため、路線バス・iバスへの支援・補助の拡充・強化を求める要望を継続している。

化学物質過敏症や香害に関する啓発や予防の施策について



村上 議員

問 化学物質過敏症は症状などの個人差が大きく、理解されにくい面もあるが、日々の生活に支障をきたすほど困っている方も多いのが実情である。化学物質過敏症や香害などについて、市民への啓発や予防的な施策を積極的にを行い、生活の質と健康を守るための取り組みが必要である。稲城市ことも計画の「シックハウス」対策は、具体的にどのような内容であるか。

答 厚生労働省の指針値やそれに基づく文部科学省の基準に基づき、子育て支援設備の整備の中で、材料を選んだり、換気を適切に行うなどのシックハウス対策を行うことである。

問 国では、香害の啓発のためのポスターを5省庁連携で作成

しているが、市は承知をしているが、また、周知啓発についての認識は。

答 国で作成したポスターについては承知している。周知啓発については、健康被害の可能性も鑑み、今後検討していく。

問 都内で化学物質過敏症や香害に関する周知・啓発活動を行っているのは42自治体、市のウェブサイトに、健康面も含め化学物質過敏症や香害に関する啓発のためのページを作成する事について市の考えは。

答 化学物質過敏症や香害に関する啓発のための固有のページを市ウェブサイトを作成する予定はないが、市ウェブサイトを含め、周知方法については検討していく。